

福島県指定重要文化財（歴史資料）

もくせいきゅうどうさんじかんのんどうじゅんれいのうさつ

木製旧堂山寺観音堂順礼納札



時代 明応7（1498）年

寸法 たて 95.2cm

よこ 26.3cm

厚さ 1.5cm

銘文 當国田村莊船引正覚寺禅心

為道永禅門

（梵字キリーク）奥州千堂三十三順礼結願

為正心禅尼

維時明應七稔戊午十月吉日

この納札は、昭和43（1968）年から昭和45（1970）年にかけておこなわれた堂山王子神社修理の際に発見されたものです。銘文によると、田村莊船引正覚寺の禅心が仙道三十三観音順礼を三十三度果たし、明応7年10月に堂山寺観音堂に札打ちされたものと推測されています。明応7年銘の納札は、東北地方で確認されている納札の中で最も古いものであり、東北における三十三観音霊場設定とその順礼史を知る上でも貴重な資料です。